

福 議 委 号
平成25年11月28日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 木 村 隆

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成25年9月19日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	(5) 所管関係施設・事業等の町内視察について					
調査期間	平成25年10月28日・平成25年10月20日(2日間)					
出席委員	10月28日(月)			10月30日(水)		
	委員長 副委員長 委員 " " "	木村隆 花田勇 平沼昌 加藤雅 藤山平 平野隆	隆 勇 平 行 大 雄	委員長 副委員長 委員 " " "	木村隆 花田勇 平沼昌 加藤雅 藤山平 平野隆	隆 勇 平 行 大 雄
欠席委員	なし			なし		
委員外議員	なし			なし		
職務のため出席した議員	議長 溝部幸基			議長 溝部幸基		
席説明員	町長 副町長 住民生活課長 保健福祉課長 建設課長 農林課長 水産商工課長 認定こども園福島保育所	佐藤卓也 竹下泰弘 澤田勝男 工藤泰悦 横内俊一郎 金谷栄一郎 近藤勝弘 金澤峰子	也 弘 男 泰 悦 一 郎 弘 子	町長 副町長 住民生活課長 保健福祉課長 建設課長 農林課長 水産商工課長 認定こども園福島保育所	佐藤卓也 竹下泰弘 澤田勝男 工藤泰悦 横内俊一郎 金谷栄一郎 近藤勝弘 金澤峰子	也 弘 男 泰 悦 一 郎 弘 子
議会事務局職員	議会事務局長 議会グループ次長 議会グループ主事	石堂一志 前田勝 澤田元	志 広 元 気	議会事務局長 議会グループ次長 議会グループ主事	石堂一志 前田勝 澤田元	志 広 元 気

[委員会意見]

調査事件 6 所管関係施設・事業等の町内施設について

(平成 25 年 10 月 23 日・24 日調査)

本委員会が所管する関係施設・事業等の課題・問題点を把握するための町内視察及び町政執行方針の取り組み状況の確認を実施した。1 日目は午前中に、認定こども園福島保育所、森林公園、丸山団地町営住宅、福島漁港東防波堤その他工事、町道神明町 1 号線整備工事、ナマコ稚仔放流事業を視察し、午後から検討会を行い、2 日目は町政執行方針の取り組み状況の確認を行ったところであり、その結果における内容は次のとおりである。

【論点とした調査項目】

1. 関係施設・事業等の町内視察

(1) 認定こども園福島保育所

本年度から新しくスタートした福島保育所は、「教育及び保育の基本目標」を設定した中で、きちんと保育されていることを感じた。当該目標の達成に向け行動計画を作成し、平成 26 年度からの展開を予定しているとのことであり、その取り組みに期待する。また、園児の安全対策のための危機管理マニュアルを本年度中に作成し、平成 26 年度からの運用を予定しているとのことであり、より万全な保育に努めていただきたい。

なお、幼児期化からの英語に親しむ機会を増やすことと、グラウンドの整備について検討していただきたい。

(2) 森林公園

第 2 次整備（昭和 55 年度～昭和 57 年度）でサクラ園、ツツジ園、キャンプサイト、フィールドアスレチック等が整備された。年数の経過とともに撤去されたものや、本来の用途に使用できないものがあり、当時とは大きく変わっている状況を確認した。

現状からも公園全体の見直しやヤマユリの再生も含め、町民が親しめる施設への検討が必要な時期にあると考える。きちんと方向性をまとめて議会に示していただきたい。

(3) 福島漁港東防波堤その他工事（寺の沢川切替工事）

本工事は平成 26 年度中に完成し寺の沢川と接続される予定となっているが、ボックスカルバート内の勾配がゼロであること、2ヶ所の直角部分があること、河口が外海になることも考慮し管理には十分留意していく必要がある。このため、工事完成後の施設管理に当たっては、北海道に対して長期的な支援を求める協議を精力的に進めていただきたい。

(4) ナマコ稚仔放流事業（採苗施設）

当該事業は議会の意向も踏まえて町が進めているものであり、漁組の意向を尊重することは必要であるが、町が先頭に立ち進めて行く姿勢を示していただきたい。

(5) 町道神明町1号線整備工事

当該道路は勾配もあるので大雨等の排水対策に万全を期すため、完成後の水量等のチェックを行い適切に対応していただきたい。

2. 町政執行方針の取り組み状況

(1) 水産業の振興

① コンブ養殖施設整備計画について

養殖係留ブロックは町が設置したものであることから、全施設の潜水土による調査を町が実施した上で、その結果に基づき漁組と協議し整備計画をまとめていただきたい。また、昨年の爆弾低気圧等の被害に対応して、早急に整備が必要なものは適宜総合計画に登載し進めることも検討していただきたい。

② 水産加工場の労働力確保について

従業員の高齢化と労働力不足の現状を踏まえると、若者の雇用確保に向けた就労環境の改善と通年雇用化の検討が必要と考える。水産振興協議会とも協議の上、喫緊の課題となっている労働力の確保対策を検討していただきたい。

(2) 農林業の振興

① 農産物の販売促進について

黒米については、本年度 1ha の作付で 2.5 t の生産を予定しているとのことであるが、函館市内のスーパーや札幌市内のアンテナショップ等の販売で

2 t 程度は捌けるが、残りは余剰米となり、最終的に価格を引き下げて販売している。黒米生産はうるち米よりも高い価格に設定することで、農家所得を向上することにあり、そのためにもブランド化は欠かせないものとする。生産から販売まで生産会が中心となり行っていることは、消費者に生産者の顔が見えるなど良いことではあるが、町として生産した物の販売体制の支援をきちんと行い、余剰米が発生することがないようにブランドとして定着し、生産者が意欲を持ち作付できる体制を作り上げていただきたい。また、とうもろこしについては、統一した規格による販売が大事だと考えるので、生産者と十分に協議してブランド化を進めていただきたい。

なお、農産物等のインターネット販売については、町が窓口となり販売体制を構築していくことも検討していただきたい。

② 鳥獣被害対策防止計画について

当該対策の目的は、農作物等をエゾシカやヒグマ等の食害から守ることにあることは理解している。一方では、対策ができない一般世帯の家庭菜園的なものへの被害が危惧される状況もある。このため、**将来も住み続けたいと思うようなまちづくりの一環として**、電気牧柵等を貸付する等の施策に期待する。

(3) 商工業の振興

① 中小企業融資制度について

金融機関別の融資件数は江差信用金庫福島支店が 9 件（運転資金 2 件、設備資金 7 件）で北洋銀行松前支店が 0 件となっている。当該制度は、両金融機関と町が協定により、1 金融機関の融資取り扱い枠を 1,500 万円、融資総額を 3,000 万円とし、取扱枠に余裕がある場合は、町と両金融機関と協議の上、融資の取扱いができることになっている。しかし、近年の北洋銀行松前支店の融資 0 件の実績に鑑み、同行の当町における取引業者の実態を調査し、融資枠の見直しを含め業者が利用しやすい制度への検討を進めていただきたい。

(4) 観光の振興

① 広域観光について

みなみ北海道観光振興協議会は渡島・檜山の 2 市 16 町で構成され、地域全体の魅力向上を図り、地域間の連携を通じて広域観光を推進し、地域の活性化を促進するために設立（平成 22 年 4 月）されている。当町も構成町の一員として、広域連携の PR を含め努力していくとの説明である。他市町では、我がまちの観光施策・資源のアピール等に着々と準備を進めている状況に見えます。しかし、新幹線開業に向けて相変わらず当町の観光のビジョンが良く見えない。従来通りの施策で広域観光に臨むのでは明

るい展望が見出せないと考える。当町が持つ貴重な財産の横綱記念館及び青函トンネル記念館、豊かな自然に恵まれた千軒地区と岩部地区をはじめ、数多くの観光資源や史跡を町民とも共通認識した中で、福島町での新しい楽しみ方を作り上げて行く努力が必要と考える。そのためにも当町のイメージコンセプトである「横綱の里」づくりに本気で取り組んでいただきたい。そのコンセプトがなければ今後議論されるであろう道の駅建設は、単発な建設物となってしまう危うささえ感じる。

また、町長は委員の新しい観光づくりの視点に関する質問に、独自のものはないと答弁し、続く観光の定義の考え方の質問に対しては、来てくれた観光客に対する「おもてなし」であると答弁し、リピーターを増やすためには人のふれあいが大事だと説明している。町長が考えている「おもてなし」を中心とした当町の観光施策展開に期待する。

なお、当該項目は「広域観光」であるが、みなみ北海道観光振興協議会の活動状況等を中心とした資料内容であり、これに関係した当町の取り組み内容（考え方）が資料に何も示されていないことは残念である。

（５）後継者育成と定住促進

① 地域おこし協力隊について

当該項目は、本年度地域おこし協力隊の具体的な都市部との交流検討の状況の確認である。資料は、平成 24 年 11 月に東京で開催された「移住・交流推進機構」主催のイベントに参加した内容の報告だけであり、本年度の検討状況をきちんと報告すべきである。

また、前段に本年 1 月に墨田区長を表敬訪問したことに関連し、今後は子ども達の教育旅行等の交流事業の具体的なメニュー案を検討しながら協議を進めるとあった。この件に関しては、本年 2 月の総務教育常任委員会（「定住促進ちょっと暮らし事業について」）の資料に、墨田区との地域間交流イベント（小中学生の修学旅行、林間海岸学校を含めた交流等）の考え方が示され、意見交換が行われている。

しかし、質疑における交流事業で考えているメニューの確認に対しての、何もないとの答弁は、本当に受け入れる気があるのか到底理解できない。

どのような経緯で所管（総務 or 商工）がはっきりしないのかよくわからないが、答弁のやり取り、状況を見ても資料を作る段階で町長と担当課との連携がとれていない事、誰が推し進めている政策なのかよくわからない状況であると言わざるを得ない。都会から人を呼び込むというのは、町長の公約の大きな柱の一つであり、各委員、町民も注目している施策でもある。それにも関わらずこのような取り組み姿勢であることは大いに遺憾である。今回のような曖昧な状況が改善されないのであれば、相手もあることなので、事業方針そのものをあきらめる考えも必要かと思う。

(6) 住環境の整備

① 公営住宅の長寿命化計画について

当該計画は、今後 10 年間の住宅整備（建設・改修）の指針となる重要なものである。旧耐震基準（平成 56 年 8 月以前に建築されたもの）の公営住宅を含め、将来の人口減と投資効果を見極めつつ、まちづくりに対するしっかりとしたポリシー（戦略）を持ち、第 5 次総合計画に整備計画を反映していただきたい。